平成27年度 第3回総合教育会議 議事録

開催日時:平成27年11月19日(木) 15:00~17:00

傍聴者:6名 報道関係者:3名

次第

1 開会

- 2 市長あいさつ
- 3 「浜松市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」について
- 4 意見交換「学力向上の取り組み」について
- 5 閉会

1 開会

市長、教育委員(5名)全員出席

2 市長あいさつ

(鈴木市長)

本日は、大綱の総仕上げと学力向上に関する意見交換を予定しています。

大綱については、これまでの活発な意見交換の内容を盛り込んだ案を基に完成を目指し、ご意見を伺います。また、学力向上は教育における最も重要なテーマであり、本市では「学力向上やらまいかプラン」を策定し、見直しを図っているところです。今後における取り組みについて協議をお願いします。

3 「浜松市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」について

(事務局)資料1、2説明 質問なし

(児玉教育長)

委員の皆様から二度にわたっていろいろなご意見をいただくなかでまとめられました大綱について ご意見、ご感想をお願いします。

(石田委員)

タイトルは、「浜松教育推進大綱」という案もありますが、合併して浜松市となったので、「市」を付けた原案のままの「浜松市教育推進大綱」がふさわしいです。

内容について、二回にわたる意見が網羅されていてコンパクトにまとめられています。教育は「知・徳・体」であり、「体」の部分、スポーツや体力づくりに関する内容が、解釈によっては含まれるところもありますが、欲を言えば加えたほうがよいと思います。文部科学省は英語で Ministry of Education, Culture, そのあとに Sports, Sceience and Technology と表記されます。これからの高齢社会での健康維持などを考えると、加えてもよいのではないでしょうか。

(児玉教育長)

石田委員のご提案については、後ほど皆様のご意見を伺います。

(渥美委員)

皆様がいろいろな想いの中で意見陳述した内容が非常にコンパクトにまとめられていて、よくできた 大綱となりました。

(鈴木委員)

過去2回にわたるいろいろな方面からの意見がうまくまとまっています。

「子どもたち」の「ども」は公用文などでは漢字で表記されていると思いますが、平仮名にした意図 はありますか。市民の方が一目見て分かるようなキーワードも使ってあり、良い形に出来上がっている という感想を持ちました。

(太田委員長)

「ひとづくり」「まちづくり」「環境づくり」の 3 つの柱や、「共生」「創造」という大事なキーワードによって、この地で育った子どもたちが大人になってからも、またこの地に戻って地域に還元する社会を実現するという大綱のコンセプトが市民の方に伝わるものになったと感じています。

(児玉教育長)

石田委員から「知・徳・体」の「体」についてのご意見がありましたが、最初の「市民総がかりで子 どもの教育に取り組み」の部分に「知・徳・体」が含まれるのではないでしょうか。

(鈴木市長)

この大綱は、教育における浜松の憲法のようなものであり、憲法前文に当たる囲みの部分が浜松らしくて気に入っています。県庁所在地でも大都市近郊でもない浜松市がこれだけ発展してきたのは、産業力を中心に自立的に成長してきた先人の力があったからです。先人から受け継いだ「やらまいか精神」が浜松の DNA であり、これを身に付けた子どもは浜松の将来を支えるとともに、どこへ行っても力強く生きていけます。この「やらまいか精神」を大切にした教育を推進していきたいと考えています。

石田委員のご意見は、文章の中に「体」に関する内容を入れるか、二番目の大きなスローガンのところで「子どもの学びと知・徳・体バランスのとれた育ちを支える」とするなど、どこかに入れてもよいのではないでしょうか。

(児玉教育長)

鈴木委員から「子ども」の「ども」の表記についてご質問がありました。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「子ども」の「ども」を漢字表記とすることは承知しています。浜松市においては、総合計画などの

政策的なものに平仮名を意識的に使っている事情があります。

(児玉教育長)

大綱案を作成する段階で「市民協働によるひとづくり」の「ひと」、「創造性あふれるまちづくり」の「まち」も漢字で表記できますが、受け取る方が優しく受け取ることができるものとするため、平仮名のほうがよいのではないかという議論もありました。「子ども」の表現については事務局にお任せいただけますでしょうか。市長からご提案がありました「知・徳・体バランスのとれた子どもの育成」については、用語などを検討させていただいて、2番目の大きな鉛筆のところに入れ込んでいくということでよろしいでしょうか。

(鈴木市長)

「育ち」の部分に「体」を入れるのであれば、2番目の項目を「知・徳・体のバランスのとれた育ちを 支える環境づくり」とすることで、石田委員の想いが活きてくるのではないでしょうか。

(児玉教育長)

例えば、「知・徳・体のバランスのとれた子どもの育ちを支えていきます」としては。

(鈴木市長)

そうすると「子ども」という文言が重複してしまいますね。

(児玉教育長)

「子どもの学びと知・徳・体のバランスのとれた育ちを支える環境づくり」はいかがでしょうか。

(太田委員長)

少し長いように思います。

(鈴木委員)

「学びと育ち」は「知・徳・体」とイコールです。これを入れ替えて、「子どもの知・徳・体を支える 環境づくり」はいかがでしょうか。

(太田委員長)

それでは少し説明不足になってしまうように感じます。

(鈴木市長)

体が不健全だと健全な育ちにはなりませんから、「育ち」の中に「体」も含まれていると解釈できませんか。

(石田委員)

1項目めの「子どもの教育に取り組み」「子どもの学びと機会」、2項目めの「学びと育ち」に「体」も含まれると解釈できます。

(児玉教育長)

ご意見をいただく中で、最初の「学びと育ちを支える」に「体」も含まれるのではないか、このままでよいのではないかというところに戻ってまいりました。

(鈴木市長)

「学びと育ち」とすれば、心身ともに健全であることが健やかな育ちにつながりますので、「体」が含まれると解釈することもできます。

(太田委員長)

2項目めの一番下の文章を「心の通い合う人間関係を築き、いじめをしない、許さない「心も体も強い」子どもを育てます。」とするのはいかがでしょうか。「強い」という言葉が前面に出ると、印象が強くなりすぎてしまうでしょうか。

(児玉教育長)

「強い」という言葉をどうとらえるか、意見が分かれるところではないでしょうか。 このように吟味していると、最初のものがうまくまとまっていると感じます。

(渥美委員)

このままでよいというのが私の考えです。練りに練った文章へ何かを入れようとすると、全体のバランスが悪くなってしまいます。例えば、ご提案のあった「互いの個性を認め合い、心の通い合う人間関係を築き」という部分は、心のことを指していますが、この文章に体のことを入れるとバランスがおかしくなります。どうしても必要があるならば、全体をもう 1 度練り直さなければなりません。この場でここに入れたらよい、あそこに入れたらよいという議論で憲法を作るものではありません。

(児玉教育長)

それでは、原案のまま、前文と 3 つの柱、その中に 2 つずつ小柱がある形での大綱としてよろしいでしょうか。

「浜松市教育推進大綱」というタイトルについて、石田委員からは「浜松教育推進大綱」ではなく、「市」を付けることによって 1 つの浜松市が象徴されていてよいのではないかというご意見がありました。タイトルについて、ご意見はありますか。

意見なし

それでは、「浜松市教育推進大綱」として進めてまいります。本日は大綱を策定した区切りの日になります。大綱が市全体に広く周知されることを願っています。

大綱の今後の周知などについて、事務局からお願いします。

(事務局)

本日の日付をもって大綱が策定されたことを、報道機関を含めて公表するとともに議会へも報告して まいります。

4 意見交換「学力向上の取り組み」について

※意見交換については議事要録とし、要点のみ記載

(児玉教育長)

今回は「学力向上の取り組み」に関する 3 つの柱を設け、ご意見を伺う。初めに本市の子どもたちの学力の状況について説明をお願いする。

(指導課長) 資料3 P.1説明

(児玉教育長)

平成 25 年に小学校国語 A の静岡県の平均正答率が全国最下位となり、各方面から問題提起された。全国学力・学習状況調査(以下、学力調査)は、小学 6 年生と中学 3 年生のみが対象となる。これが実際の小学 6 年生の国語 A の問題である。出題傾向はどのようなものか。

(指導課長)

出題傾向について、以前は一つの文章を細かく解釈する問題だったが、最近は多くの資料を関連付けた問題や、会話文の奥に秘めた心の内をどう考えるかなど多面的な見方をする問題が増えている。12 ページにわたる問題を 20 分で解くことに面食らい、最後の問題までたどり着けない子どもが多かった。

(鈴木委員)

平成 25 年度と 27 年度の平均正答率を比較すると、小学校・中学校とも国語は伸びているが、算数・数学は伸びていない。出題傾向はどのようなものだったのか。

(指導課長)

出題傾向自体は変化していない。今回学力調査を受けた中学3年生が小学6年生の時には全児童を対象とした学力調査が実施されていなかったため小学6年時のデータがなく、この集団の学力の推移については考察できない。

(鈴木委員)

来年は平成25年に小学6年生だった子どもが中学3年生となり、ほぼ同じ母集団で3年後の学力の推移が考察できる。その結果を見た上で判断する必要がある。

(鈴木市長)

本市と静岡市との比較や、全国で上位を占める秋田市や福井市との比較はできるのか。

(指導課長)

都道府県はデータが公表されているため比較できるが、市町はデータが公表されていないため、比較できない。

(児玉教育長)

例えば秋田県とはどのくらいの差があるのか。

(渥美委員)

学力調査のための特別な指導をした学校としなかった学校では、当然結果に差が生じる。結果を教育の指針として無視することはできないが、着実に向上しているかどうかが大事であって、神経質に分析する必要はない。

(太田委員長)

平成 27 年度の小学校の国語の平均正答率は、平成 25 年度の倍近く伸びている。実際の問題を見て、 長文の問題に慣れていなかったがための平成 25 年度の結果であると感じた。この 2 年間の教職員と子ど もたち、教育委員会の努力を評価したい。今後は数字に踊らされず、個々の成長の度合いや本来の学力 をぶれずに見届けなければならない。

(石田委員)

本当の学力とテストに正解するための力は異なる。学力をある程度測ることは必要だが、数字に踊らされないようにしなければならない。

(鈴木市長)

学力調査結果がすべてではないが、学力という円の中のかなりの部分を占めるものである。学力調査は基本的な知識と応用力の両方を試す内容で、学力が身に付いていれば解ける問題が出題されている。 本当の学力が身に付いているからテストができなくてよいということはない。数字に踊らされなくてよいという意見には、少し違和感がある。学力調査結果は大きな指針の一つである。

(児玉教育長)

平成 25 年度の結果に教職員はたいへんなショックを受けた。学力調査は子どもたちの力を測る物差しである。教職員は結果を分析し、授業に活かさなければならない。

(渥美委員)

学力調査で比較対象となるのは平均正答率である。下半分の子どもを集中して指導すれば平均点は大幅に上がる。平均点だけを見るのではなく、調査結果の内容を分析し、上位、中位、下位とそれぞれに適した教育を心掛けることが、学力調査の本来の意味である。

(鈴木市長)

義務教育では、すべての子どもたちの基礎学力と応用力を底上げしなければならない。中にはとび抜けて成績のよい子どもがいるが、義務教育の中で特別扱いはできないので、課外活動として特別な教育をする取り組みをしている。学力調査は、きめ細かな教育をするための一つの指針となる。

(渥美委員)

学力を着実に伸ばしていくための目安として学力調査を評価する姿勢は大事だが、良い成績をとるための教育にウエイトを置きすぎるのは、学力調査として本末転倒ではないか。

(児玉教育長)

次に、2 つめの柱として、平成 25 年度の結果を受けて策定した「学力向上やらまいかプラン」を含め、 学力向上に向けた教育委員会の取り組みについて説明をお願いする。

(指導課長)

説明の前に、先ほどのご質問の、本市と秋田県や福井県との点数差について、小学校では平均で約 4 ポイントから 5 ポイント、中学校では 2 ポイントから 3 ポイントがトップとの差である。

資料 3 P. 2 説明

(児玉教育長)

ただいま追加配付されたのは、浜松の学力再考の取り組みとして教育委員会から学校へ発信する本年度の学力調査結果の小学校版資料である。この資料について説明をお願いする。

(指導課長)

最初に本市の子どもたちの学力の状況や、教職員としての質を磨くことについて触れ、教科ごとの実態、良好な点、課題、授業改善例を解説している。中学校版は作成中である。

(児玉教育長)

学力調査では、生活関係の質問紙調査も行う。携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをする時間と各科目の平均正答率をクロス集計すると、3時間以上やっている子は点数が取れない。こういった問題を家庭などにも提起するため様々な観点からまとめたもので、各学校へ配付している。

(渥美委員)

他国の教育状況と比較し、日本の教育は先ほどの「知・徳・体」の「知」の部分だけでなく、「徳」の 観点からも全く遜色ない。スマートフォンに時間をかけて勉強時間が少なくなる結果として成績が落ち るのは当然だが、スマートフォンを利用しても、勉強時間を減らさなければ結果はどうなるのか。この ような調査結果は単純に一つの視点から見て一つの結論を導き出すことができるものではない。調査結 果をどう読むかは、教育者側の責任であり能力が問われる部分である。

(鈴木市長)

私が子どもの頃にも同様の調査があり、テレビの鑑賞時間で比較すると、明らかにテレビを見ない子のほうが学力が高かった。家庭学習が生活習慣として身に付いているかどうかが重要であり、テレビやスマートフォンだけが悪いのではない。そこを読み解いていかなければならない。

(太田委員長)

全体の学力の底上げのためには、中間層の底上げが今後の課題である。家庭で学習する習慣を身に付ける必要があるが、基本的な生活習慣もままならない家庭があり、問題の根は深い。学校や地域で指導・支援することで、家庭状況に問題がある子どもが勉強に取り組むことができる仕組みが必要である。

(鈴木市長)

中間層に対する働きかけは重要である。自分の経験から、学習を定着させるためには授業だけでは無理がある。放課後の時間を有効に使い、放課後児童会などで退職教員や学生に学習支援ボランティアとして協力してもらい、学習を定着させることができる環境を提供する必要がある。

(太田委員長)

大綱の「市民協働のひとづくり」につながるが、本当は勉強したい子どもに放課後の時間を使って退 職教員やボランティアの方が働きかけることで、学力の底上げが進むことが理想である。

(児玉教育長)

すべての子どもの学力を保証するには、恵まれた家庭状況にない子どもたちに地域の人たちの力を借りてでも学習の場を提供し、学ぶ楽しさや喜びを伝える必要があるという議論が教育委員会でもされている。

(鈴木市長)

来年度から ICT 機器を活用した学習支援システムを実験的に導入する計画をしている。子どもたちー人ひとりの学習情報を蓄積・分析し、教職員にフィードバックすることで、きめ細かな学習に活用できるよくできた仕組みであり、期待している。

(児玉教育長)

ICT機器の活用が本市でも大きな課題になっている。子どもたちが早いうちから ICT機器に触れる必要がある。実際に授業で使える ICT機器では、実物投影機とタブレットが有効である。タブレットを家に持ち帰ったり、放課後に活用できるかなどについて現在研究している。

(渥美委員)

ICT機器の活用について古い頭で考えていては時代に取り残されてしまう。新しい知識とノウハウを身に付けた人たちに主導権を与えて取り組む必要がある。

(石田委員)

学力向上のために家庭学習は大事な部分で、家で勉強している子どもは成績が良い。一律に宿題を出すのではなく、個々の自主学習に対応したきめ細かな宿題の出し方も必要ではないかと感じている。

(鈴木委員)

教職員を含め、教育委員会の取り組みが徐々に実を結び、現場に浸透している。毎年教育研究指定の発表を拝見し、授業方法の改善が進んでいる実感を持っている。残念なのが、国語や算数が好きという子どもの割合が少ないこと。この結果を受け、現場の教職員以上に教育委員会全体としてどのように取り組むべきか考えなければならない。

自分で計画を立てて勉強している子どもの割合が低いという総評があったが、自主学習の道筋を自分で考えさせる学校の指導が定着し始めていると感じる。

家庭学習では復習が圧倒的な部分を占めているが、家庭で明日の授業の導入部分を学習し、学校では その応用をする「反転学習」を行っている自治体がある。大人が考える習慣ではなく、感覚的なものを 変えていくことも一つの手法である。

(児玉教育長)

最後の柱になるが、教育委員会の取り組みを受けて学校として、また学校から家庭へ、どのような取り組みをしているかについて説明をお願いしたい。

(指導課長)

資料 3 P. 3~4 説明

(児玉教育長)

指摘されることが少ないが、学力調査を受けた子どもには 1 人ずつ個人票が配付され、良いところ、 弱点、どこに位置しているかが分かる。これを活用しなければならない。

(渥美委員)

教育の質は、教職員の質以上にはならない。子どもたちに教える立場ではなく、教職員が自ら何を学ぶかという姿勢を強く持ってもらいたい。教育にとって一番大事なのは尊敬と信頼で、これなくして教育の効果は上がらない。教職員は子どもたちを導くために、幅広い知識を身に付けた人間になる努力を続けてほしい。

(石田委員)

教職員が主役で子どもたちが受け身で聞くスタイルから、子どもたちが主役で教職員は生徒たちに考えさせて導くスタイルに変わってきている。教職員も研究熱心で授業のノウハウやテクニックが上がってきている。更に教職員が人間力を身に付けることができれば、子どもたちはもっと伸びていく。

(鈴木委員)

学力調査の家庭への発信について、学校のお便りはグラフや数字がなく、文章が多い。新聞報道され 公表されるものが、なぜ文書のみで保護者に伝えられるのか。学校も数字を出して、これからはこうい ったところを頑張っていきますという姿勢を見せたほうがよい。

学力調査の結果がまとめられるのは 11 月頃で、6 年生の子どもたちはすぐに中学生になってしまう。 学力調査の設問を利用できるような ICT の手段があれば、子どもたちの理解度がすぐに分かり、指導に 活かすことができる。

(鈴木市長)

タブレットやスマートフォンは単なる機器であって、一人一台持つことが望ましいとは思わない。今 回実験導入を検討しているシステムには、科学的に考えられたソフトが中心にあり、内容が進化してい く点を評価している。

(太田委員長)

今年の教育研究指定の発表では、教室の中で教職員を探すくらい、教職員が子どもたちの中に入り、 レベルの高い話し合いをしている。真の学力は与えられてやるものではなく、自分で考えてやっていく ものである。与えられた内容を暗記するのではなく、自分から課題を見つけて人の意見を聞き、認め合いながら正解を導き出す力が確実に身に付いてきている。ICT に関しても、少しずつ取り入れながら、良いものであれば実験だけでは終わらずに継続していただきたい。

地元企業や地域の方たちが学校に対して手厚くサポートしてくれる中学校の事例を知り、総がかり教育を推進するためには企業の参画が必要だと感じた。

(児玉教育長)

実は、企業の方も学校からの呼びかけを待っている部分がある。

(鈴木市長)

このテーマは継続して協議していきたい。教職員も自らをブラッシュアップする必要がある。私の小学校の担任の先生は、毎日 2,000 字の日記を書く宿題を出した。その先生は自分の生き方を持っていて、いまだに印象的であるし、今は毎日の宿題に感謝している。そんな先生がたくさん出てきてほしい。

最後に一つ問題提起をしたい。教科書以外の副教材について、静岡県では一社独占状態だったが、県 知事が問題提起され採択が自由になった。本市は相変わらず一社独占の状態が続いており、大きな問題 である。明らかに教材の出来が違うにも関わらず、なぜ採用されているのか。調査し報告してほしい。

(児玉教育長)

最後に市長から課題をいただいた。教育委員会の協議会などでも問題を協議し、実態を報告したい。

5 閉会

(事務局) 次回の会議は、必要に応じて調整をした上で開催してまいります。